

## 令和7年度 第2回いじめ問題専門委員会 要旨

送付

日時 令和8年2月24日(火)

午後2時～午後3時

場所 上山市役所3階 302会議室

### 1 開会

### 2 教育委員会挨拶(教育長)

### 3 報告

- ・令和7年度のいじめに関する取組及び調査結果について  
別紙参照(学校教育課長)

#### 【質疑応答等】

●いじめの件数が中学校になると一気に少なくなっている。アンケートで見えているものが少なく、潜在的なものもあるのではないか。

【回答】本人が訴えていなくても、日記や提出物、周りの声等からの気づきを大事にしている。SNS等は難しい面もあるが、未然防止の指導に力を入れる。

●未然防止のための研修等、啓蒙啓発的なものを小学生の頃から積極的にやっていくことが必要だ。

●いじめの質が気になる。犯罪に入ってくるようなラインもある。加害児童に対してのケアや対応はどうしているのか。

【回答】本人が否定しても、周りからの聞き取り等で事案を確認したら保護者に丁寧に説明して、一緒に将来を考えていくようにしている。

●家庭の事情がありそうな場合は、SCに繋いでいただくと丁寧なアプローチができる。

●地域、家庭との連携を充実させるためにどんな取り組みをしているか。児童生徒との関係性を深めるためにやっていることはあるか。

【回答】保護者に対しては、アンケートの結果と対応について話し合ったり、SNSの正しい使い方等を授業参加の中で実施したりしている。先生方には、子どもの変化を見逃さない担任力が必要で、そこを指導している。

### 4 協議

- ・令和8年度のいじめ防止対策の取組案について  
別紙参照(学校教育課長)

#### 【質疑応答等】

●SNSの出し方研修というが、発達障がいの子は出せないのではないか。障

がいではないかと注意深く見て助言してもらいたい。親も忙しくて SOS が出せないのではないか。障がいとか環境とか総合的に検討していかないと難しい。

【回答】SOS の出し方研修では、出し方というよりも、誰に出すことができるかを知るという研修を行った。

●いじめに対して大人かどこまで介入するか、保護者が判断するのは難しい。研修などで、ある程度オープンにできないか。

●同じようないじめでも、子どもの状況によって、いじめと感じるか個人差がある。どう対応したらいいのか。

【回答】いじめの認知件数が高い場合、被害者意識が高いのか本当に大変なのか一概に言えない。保護者が悩んでいる時に、SC に相談できるように繋がりを密にしていきたい。

●いじめの定義はあるが、いじめ対応のラインはない。個別対応ということになると思うが、地域や保護者や教員、子どもも含めてみんなで作っていくものではないか。できれば明文化する。

●そのラインを専門委の意見を聞いて作り上げていきたい。他人に聞かれないようにメールなどで相談できる場所も必要でないか。

【回答】対応のラインは数多ある。個別ケースになるが、市教委としてはどんな相談にも対応するようにしている。相談される側が豊富な知識を持ち、選択肢を与えていくことが大事だ。いじめ対応ラインの明文化は、大まかにならできるかもしれない。

●根幹は家庭教育なので、0 歳児健診や 1 歳児健診の時に 10 年後、15 年後の子どもの姿を親に教える機会があるとよいのではないか。

●幼児期でもいじめはあるので、早い時期から指導していただくと有難い。

●いじめ対応のラインは、大目標的なものをみんなで決めて言語化すること。

●虐待や DV の家庭背景がいじめと密接に繋がっている。親が褒め方等のスキルを学ぶ場面があればいい。

●障がいの受容、虐待等、親に教育するのは早い方がいい。

【回答】福祉課あたりと相談して、親に事実を伝えるという方法で考えたい。

#### 4 連絡

専門委員の任期は令和 9 年 3 月 31 日までの 2 年間。

#### 5 閉会